

事業事前評価表

1. 対象事業名

中華人民共和国 公衆衛生基礎施設整備事業

(貸付契約調印日：2004年3月31日、承諾金額合計：26,218百万円、
借入人：中華人民共和国政府)

(参考)

河北省： 承諾金額：1,908百万円
山西省： 承諾金額：2,442百万円
遼寧省： 承諾金額：2,366百万円
吉林省： 承諾金額：1,649百万円
黒龍江省：承諾金額：2,288百万円
安徽省： 承諾金額：2,548百万円
江西省： 承諾金額：2,821百万円
河南省： 承諾金額：5,016百万円
湖北省： 承諾金額：2,325百万円
湖南省： 承諾金額：2,855百万円

2. 本行が支援することの必要性・妥当性

中国では1985年から1990年にかけて全体の法定感染症の発病数は激減しているものの、エイズ等の新興感染症の発現や未だ感染症発生率の高い農村地域の公衆衛生の問題など感染症対策は中国の保健医療セクターにおいて引き続き重要な課題となっていた。このような状況下、2002年11月に中国広東省で始まったと言われる新型肺炎（重症急性呼吸器症候群、Severe Acute Respiratory Syndrome = SARS）は全世界で猛威を振るい、2002年11月から9ヶ月余りで全世界の患者は累計8,098人、死者は累計774人にのぼった。このなかでも中国は最も被害が大きく、患者累計5,327人、死者349人にのぼり、感染症対策を含めた中国の公衆衛生基盤の脆弱性が露呈された。

中国政府は第10次5ヶ年計画において、都市部での救急・疾病予防体制を強化することにより感染症、風土病等の抑制、モニタリングを図る、と定めているものの、中国各省に共通して存在する課題として、医療施設の未整備、機器の不足、老朽化、医療従事者の不足、能力不足、情報ネットワークの未整備、救急体制の未整備、投資資金の不足、等が挙げられる。

これらの課題を踏まえ、感染症対策を重点とする公衆衛生基盤を確立するためには、公衆衛生基礎施設の整備、設備機器の設置、感染症対策関係者の能力強化が不可欠である。

本事業が対象とするこれらの分野は、日本政府による対中国经济協力計画及び本行海外経済協力業務実施方針の重点分野である環境問題、感染症等地球規模問題への対処及び人材育成支援に合致している。

3. 事業の目的等

- (1) 中国各省においては、これまで投資が軽視されていたため公衆衛生に関する開発ニーズは強い。たとえば、公衆衛生への投入レベルを示す代表的指標である「人口千人あたりの病床数」については全国平均 2.32(2002年)であり、日本(同年:14.6)等先進国との間では大きなギャップがある。
- (2) 中国政府は「疾病予防コントロールシステム建設計画」、「突発的公衆衛生事件医療救急治療システム建設計画」等全国をカバーするマスタープランを策定しており、サーベイランスネットワークの確立、救急体制の整備、疾病予防・コントロール体制の改善等を図ることを喫緊の課題としている。また、中国各省は、2001年に「第10次5ヶ年計画」及び「衛生事業第10次5ヶ年計画」を策定しており(2001年~2005年対象) 体制整備(各種サーベイランス体制の強化等) 感染症対策(ポリオ、麻疹、ジフテリア、百日咳、出血熱、髄膜炎、赤痢、肝炎、性感染症等各種感染症の予防・治療強化、結核対策の強化等) 予防接種率の向上等、ハンセン病対策の強化、等の計画・目標を定めている。
- (3) 上記状況を踏まえ、本事業は中国国内で最も人口が多く譲許的資金を特に必要としている内陸部10省(河北省、山西省、遼寧省、吉林省、黒龍江省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省)を対象とし、SARS禍により露呈された公衆衛生体系の脆弱性を改善するべく省レベルと地級市(省の一段階下の行政単位)レベルの公衆衛生に係る基礎的施設における設備機器の配備、感染症対策関係者の能力強化のための研修等を行うことで同地域の感染症対策強化をはかり、もって地域住民の健康状態の向上に寄与することを目的とする。

4. 事業の内容

(1) 対象地域名

河北省
山西省
遼寧省
吉林省
黒龍江省
安徽省
江西省
河南省
湖北省
湖南省

(2) 事業概要

各省における以下の公衆衛生に係る基礎的施設を対象として、設備機器の配備、土木工事、感染症対策関係者の能力強化のための研修を行うもの。

(対象施設)

河北省(13施設): 地級市疾病予防コントロールセンター(CDC)7、感染症病院6

山西省(26施設): 省CDC1、地級市CDC11、感染症病院7、救急センター7

遼寧省(32施設): 省CDC1、地級市CDC13、感染症病院18

吉林省(20施設): 省CDC1、地級市CDC9、感染症病院9、救急センター1

黒龍江省(33施設): 省CDC1、地級市CDC13、感染症病院13、救急センター6

安徽省(30施設): 省CDC1、地級市CDC14、感染症病院15

江西省(24施設): 省CDC1、地級市CDC10、感染症病院9、救急センター4

河南省(53施設): 省CDC1、地級市CDC18、感染症病院17、救急センター17

湖北省(38施設): 省CDC1、地級市CDC13、感染症病院14、救急センター10

湖南省(30施設): 省CDC1、地級市CDC14、感染症病院14、救急センター1

(注: 感染症病院には、総合病院における感染症科を含む)

(3) 総事業費

50,527百万円(うち円借款対象額 26,218百万円)

(4) スケジュール

2003年1月~2007年12月完成(予定)(中国側資金にて一部着工済み)

(5) 実施体制

河北省人民政府、山西省人民政府、遼寧省人民政府、吉林省人民政府、黒龍江省人民政府、安徽省人民政府、江西省人民政府、河南省人民政府、湖北省人民政府、湖南省人民政府

(6) 環境及び社会面の配慮

カテゴリ分類

本事業は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」(2002年4月制定)に掲げる影響を及ぼしやすい大規模なセクター、影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は

重大でないと判断されるため、カテゴリ B に該当する。(なお、本事業は同ガイドライン経過期間中の要請案件であり、本事業に適用される「円借款における環境配慮のための JBIC ガイドライン」(99 年 10 月制定) 上は、B 種に該当する。)

環境許認可

本事業に係る環境影響評価書・環境影響評価表等は各実施機関において既に作成済みであり、承認権を有する各省・地級市環境保護局等から最終承認を取得済みである。

汚染対策

本事業実施において各施設から出される医療廃棄物・廃水については中央政府が定める「医療廃棄物管理条例」、「污水総合排出標準」、「医院衛生機構污水排出要求」等に基づき処理される予定である。

自然環境面

施工はみな市街地での工事計画であり、動植物や自然環境に与える影響はほとんどないものと考えられる。

社会環境面

黒龍江省黒河市の CDC 施設新設に伴い、6,000m² の用地取得が発生。3 世帯(計 7 名)が 2003 年 8 月に「中国土地管理法」、「黒龍江省土地管理条例」に基づき補償を受け移転済み。

その他・モニタリング

工事中の環境影響についてモニタリングが実施されることになっている。

5. 成果の目標

評価指標(運用・効果指標)

人口当り感染症病床数：対象地域における人口 1,000 人当りの感染症病床の数。

省名	実績(2002年)	事業完成時点	事業完成予定時期
河北	0.04	0.05	2006年12月
山西	0.06	0.09	2006年12月
遼寧	0.13	0.19	2006年12月
吉林	0.07	0.08	2006年12月
黒龍江	0.10	0.16	2006年 6月
安徽	0.06	0.08	2007年12月
江西	0.08	0.11	2006年12月
河南	0.04	0.05	2006年12月
湖北	0.06	0.07	2006年12月
湖南	0.06	0.07	2007年12月

6. 外部要因リスク

本件事業同様の基礎施設が整備されていない中国近隣諸国からの患者流入による感染、気候状況、新興感染症の突発的な発生等。

7. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

既往の同種保健医療事業の例から、機材がオーバースペックとなること、現地のインフラ水準（電気容量、修理能力等）との格差があることなどの教訓を得た。この教訓を本事業に反映させるため、本事業においては機材の仕様、現地インフラ水準の十分な検討を行った上で、中央政府当局（衛生部）が作成した公衆衛生に係る基礎的設備機器リストを基に、日本国内専門家の知見を踏まえて、感染症対策に係る基礎的な標準設備機器リストを作成した。各省における本事業参加施設は当該設備機器に基づき選定された設備機器の調達を行う。

8．今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる指標

人口当り感染症病床数（床 / 1,000 人）

（２）今後の評価のタイミング

事業完成後